

これからお家を購入される方へ

住宅ローンの返済を 名古屋市がお手伝いします!



妊娠中もOK!
子育て世帯

※1

※1 満18歳に達する年度末までの子ども(出産予定の子どもを含む)と同居している世帯です。なお子育て世帯から外れる場合は、補給開始から5年未満でも対象外になります。



良質な
中古住宅

※2

を購入
される方

※2 中古住宅とは、【フラット35】の借入れの申込日において竣工から2年を超えている、または既に人が住んだことがある住宅です。(新築住宅は対象外)

2つの制度を合わせて活用することで、とってもお得に!

1

【フラット35】S or 【フラット35】リノベ の利用で

最長
5年間

最大

50万円の
利子補給

2

【フラット35】地域連携型 の利用で

当初
5年間

金利年0.5%引下げ

例えば4,000万円の
住宅ローンを組むと…

約146万円

★借入期間の
総額

お得に!

●前提条件

- ・借入金額: 4,000万円
- ・借入期間: 35年
- ・借入金利: 1.85%
(当初5年間: 年▲1.00%、
6～10年目: 年▲0.25%)
- ・返済方法: 元利均等
- ・利子補給: 0.25%



名古屋市



住宅金融支援機構



詳しくは
裏面へ

合わせて使える2つの制度をご説明!

1

名古屋市【フラット35】S等融資利子補給制度

【フラット35】S or 【フラット35】リノベ の利用で 最長5年間 最大50万円の利子補給

良質な中古住宅を購入する
子育て世帯を応援するため、
名古屋市が利子補給!

民間金融機関と独立行政法人住宅金融支援機構が提携して提供する【フラット35】S及び【フラット35】リノベの借入れにより良質な中古住宅を購入する子育て世帯に対し、当該融資額の金利の一部を名古屋市が負担します。

目的
01



子育て世帯を
支援

名古屋市が進める取り組み「子ども未来全力応援」の一環として、子育てに適した安心でゆとりある住環境づくりを促進します。

目的
02



中古住宅の
活用

既存の住宅を有効に活用し良質な中古住宅の流通を促進します。

+

2

【フラット35】地域連携型(子育て支援)

【フラット35】地域連携型 の利用で 当初5年間 金利年0.5%引下げ

名古屋市と住宅金融支援機構が
タッグを組んで金利を引下げ!

名古屋市の利子補給制度を利用することで、借入金利を一定期間引下げる『【フラット35】地域連携型』が適用され、年0.5%の金利優遇(当初5年間)で子育て支援を強化します。



さらに金利を
下げましょう!



住宅金融
支援機構

話を聞くだけでもOK!

まずはお気軽にお電話ください!

お問い合わせ先

名古屋市住宅都市局住宅部住宅企画課
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

[Tel] 052-972-2944

[Fax] 052-972-4172

[Mail] a2944-03@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

制度の詳細



フラット35について



なごや子ども住まいプロジェクト



住まいから子育て世帯を
全力応援する
プロジェクトを推進中!

「利子補給制度」の他、子どもの安全対策を目的とする住宅の改修工事や商品購入をサポートする補助金等、お得な制度もあります!

▼詳細はこちら

